

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

①総合計画 政策の柱		市民の学ぶ意欲と 豊かなこころを育むために	②政策名 (基本施策名)		個性的な市民文化・都市文化を創造する	③取組の 基本方向		「個性的な市民文化・都市文化を創造する」ため、市民の自主的な文化活動を推進するための「文化活動環境の充実」、市民の文化遺産・伝統文化に対する意識を高めるため「文化的資源の掘り起こし、保存、継承」に重点的に取り組みます。	④政策目標 (基本施策目標)		本市の誇りである地域文化が市民の手により育まれ、魅力あふれる個性的な市民文化・都市文化が創造されています。
---------------	--	--------------------------	-----------------	--	--------------------	--------------	--	---	-------------------	--	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策名	文化的資源の掘り起こし、保存、継承		① 施策の 達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)
	施策目標	施策を取巻く 環境		H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	
達成度 (単年度目標)	27.5%	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)		達成していない (70%未満)	説明	伝説文化連絡協議会などの市民団体との連携により、文化財の保存活用が進んでいる。	⑤ 現状 課題の 抽出	目標は概ね達成しており、文化遺産のうち、文化財の調査・保護については、適正に執行している。また伝統文化の保存・継承は、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携を図り、具体的な事業展開や、保存継承活動が求められている。市民との事業連携は進んでいるものの、さらに広く周知を図る必要がある。
必要性 (住民・社会ニーズ)		●	増加している	横ばい		減少している	説明	文化財関連の施設の整備により、市民の文化財への興味・関心が高まりつつあることから、文化財を活用することにより、郷土愛の醸成や、個性ある地域づくりが期待できる。		
効率性 (事務事業の進捗)	62.4%		十分である	●	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	指定文化財の保護活動を市民団体と連携をはかり、市民が主体的となり取り組めるような支援の充実を図る。		
有効性 (政策目標への効果)			十分である	●	やや不十分である	不十分である	説明	伝説文化連絡協議会や新たな文化財保存団体・愛護団体の設立により、市民が主体的に文化財の保存・活用に取り組む環境が整いつつある。		

3 今後の取組方針

①取組の 考え方	文化財の保存・活用は、市民の郷土愛の醸成や個性ある地域づくりに大きく寄与するものであるとともに、市民の文化財への興味・関心なども高まりつつあることから、文化財等の維持管理を図ることを目的に、地域主体となって取り組む仕組みづくりや、伝統文化の後継者の育成・支援を図り、文化財等の適正な保存と継承に取り組んでいくことが重要である。また、文化財を活かした特色あるまちづくりに寄与する市民共有の財産である文化財を、まちづくり事業へ積極的に導入・活用できるよう取組んでいく。	➡	②政策評価 会議意見	「個性的な市民文化・都市文化の創造」の実現には、本市内に潜在する風土と共に育まれた歴史的・文化的資源の掘り起こしを行い、これらの遺産を評価し適切な保存を図りながら、個性あるまちづくりの資源として将来に継承する必要がある。これらの実現にはIT技術など幅広い手法を用い文化財の周知を図ることにより、市民一人ひとりが文化財への価値の理解を深め、市民が主体的に史跡等の愛護や活用に取り組む環境を整える必要がある。自らが文化財継承者となる伝統文化の継承は、宇都宮伝統文化連絡協議会との連携による事業展開を図り、保存継承活動を進めながら文化財保護への重要性を高める必要がある。
-------------	--	---	---------------	--

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H19	H20	H19	H20	優先度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	宇都宮伝統文化継承事業 担当課 文化課	伝統文化継承団体及び市民	H20	伝統文化フェスティバル参加者	15,000	15,000	4,215	7,112	A	拡大	本市の伝統文化の周知、継承を図るため、伝統文化フェスティバルなどのイベントの開催や学校等の体験学習による普及啓発事業や、継承者の育成に取り組むこと。
					12,000	12,000					
2	上神主・茂原官衙遺跡発掘調査事業 担当課 文化課	国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」	H20	発掘調査面積	0	3,000	0	1,125	A	継続	埋蔵されている古代の役所の全容を解明するために、発掘調査を実施しこれらの成果を活用し、今後の活用や整備のあり方を検討すること。
					0	3,000					
3	上神主・茂原官衙遺跡公有地化事業 担当課 文化課	国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」	H14	土地購入面積	18,799	7,301	83,521	53,729	A	継続	国指定史跡である上神主・茂原官衙遺跡の恒久的な保存を図るため、土地所有者に目的を伝え、理解を得ながら、史跡地内の土地の公有化を推進すること。
					18,799	7,301					
4	文化財周知啓発事業 担当課 文化課	市民	H3	普及啓発資料の発行部数	3,600	3,600	244	244	A	継続	市民共有の財産である指定文化財の活用を図るため、本市に所在する指定文化財を市民や来訪者にパンフレットなどで周知すること。
					3,600	3,600					
5	文化財調査事業 担当課 文化課	市内に所在する文化財	S4 2	発掘調査を行った文化財の件数	40	40	2,050	2,242	B	継続	開発で消滅する埋蔵文化財を発掘調査等により適切に保存するとともに、新たな歴史資源の掘り起こしや、指定文化財の保存や管理状況を確認し、文化財の保護を図ること。
					47	34					
6	大谷の名勝・文化的景観保存整備事業 担当課 文化課	大谷地域内の名勝指定・名勝指定候補地及び重要文化的景観選定候補地	H14	普及啓発事業の実施回数	5	5	1,027	662	B	継続	奇岩群や採石場が点在し、古くから本市を代表する景勝地である大谷の景観を、文化財としての観点から評価を行い、その価値を広く市民に周知し、地域住民とともに景観の保存を図ること。
					9	5					
7	天然記念物保全事業 担当課 文化課	指定天然記念物	H20	保全事業を実施した天然記念物の件数	0	1	0	1,974	B	継続	天然記念物に指定されている動植物の保護を図るため、学識経験者などの専門家の指導により、継続的な管理を行うこと。
					0	1					
8	指定文化財等保存修理支援事業 担当課 文化課	市内所在の指定文化財等	S3 1	保存修理事業件数	2	3	3,982	2,427	C	継続	経年変化等により劣化している指定文化財の恒久的な保存を図るため、所有者が行う修復事業に対し計画的に支援を行うこと。
					2	5					
9	指定文化財保存活動支援事業 担当課 文化課	指定文化財の保存・愛護活動に取り組む団体	S3 1	補助金の交付団体数	30	33	740	1,009	C	継続	地域に所在する指定文化財を保存・継承するため、地元の保存・愛護団体や所有者等の活動に対し支援を行い、文化財の維持と保護を図ること。
					30	34					

様式 2

10	指定文化財管理支援事業		指定文化財・所有者	S31	補助を行った文化財の数	2	1	691	67	C	継続	指定文化財を良好な状態で恒久的に保存するため、所有者が行う収蔵庫などの建設事業や、建造物の維持管理事業に対し支援を行うこと。
	担当課	文化課				2	1					
11	文化財ボランティア支援事業		宇都宮市文化財ボランティア協議会	H20	宇都宮城址公園に従事するボランティアの数	1,400	1,400	0	0	C	継続	本市内文化財の周知啓発を図るために、宇都宮市文化財ボランティア協議会と連携を図り、活動しやすい環境を整えること。
	担当課	文化課				1,621	1,470					
12	文化財施設の管理運営事業		旧篠原家住宅、 うつのみや遺跡の広場	H17	文化財施設の入館者数	40,000	40,000	5,379	5,332	C	継続	本市の歴史や文化財の周知を図るために、各施設の機能と特色を活かし、魅力ある施設づくりに取り組むこと。
	担当課	文化課				45,046	40,575					
施 策 事 業 費 合 計								14,113	13,957			